女性法曹になろう！
中高生のための法曹の仕事シンポジウム

法曹の仕事にご関心のある中学生・高校生の皆様のご参加をお待ちしています

法曹三者に占める女性の割合は、裁判官29.7%（2024年12月現在）、検察官が28.3%（2025年3月31日現在）、弁護士が20.6%（2025年11月1日現在）であり、2025年の司法試験合格者に占める女性の割合は30.3%です（令和8年版男女共同参画白書）。

「女性法曹になろう！～中高生のための法曹の仕事シンポジウム」では、様々な分野で活躍する女性の弁護士・裁判官・検察官から、その仕事の内容や魅力、普段の生活をご紹介します。また、少人数でのグループセッションも行い、皆様のご質問にもお答えします。

日時　2026年11月7日(土) 14時～17時

場所・定員

神奈川県弁護士会館	50名
埼玉弁護士会館	30名
千葉県弁護士会館	30名
栃木県弁護士会館	30名
群馬弁護士会館	30名
新潟県弁護士会館	20名
弁護士会館（東京・霞が関）	50名
Zoom（オンライン）	40名

プログラム（予定）

第１部　パネルディスカッション

「女性法律家（弁護士・裁判官・検察官）の働き方」　パネリスト：女性弁護士・裁判官・検察官

第２部　進路説明

第３部　グループセッション

１グループ１０～２０名程度で、各分野で活躍する女性の弁護士・裁判官・検察官と、仕事内容・キャリアアップ・日々の生活・ワークライフバランス・法律家を目指した動機などを身近にお話しします。

対象

中学生・高校生（先着順・参加費無料）

主に女子中高生を対象に女性の法律家がお話しします。
男子中高生や、保護者・教員の方（第１部・第２部のみ）もご参加いただけます。

申込方法

必ず保護者の承諾を得てから、以下URLまたは二次元バーコードからお申込ください。

https://forms.gle/dKFudmcwv59nKfpw8

申込期限：2026年10月26日（月）

※申込状況等によっては、申込締切前に募集を締め切る場合がございます。お早めにお申込ください。また都合により、内容が変更となる可能性がございます。ご参加方法は、開催日が近づきましたら、お申込みされた方宛てメールにてご案内いたします。

【個人情報の取扱について】ご提供いただいた個人情報は、関東弁護士会連合会において厳重に管理し、本シンポジウムに関する業務にのみ利用します。また、神奈川県弁護士会館、埼玉弁護士会館、千葉県弁護士会館、栃木県弁護士会館、群馬弁護士会館、新潟県弁護士会館で参加される方の個人情報は、該当する各弁護士会に提供し、各弁護士会で厳重に管理します。

主催：関東弁護士会連合会

共催：法務省、日本弁護士連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、神奈川県弁護士会、埼玉弁護士会、千葉県弁護士会、栃木県弁護士会、群馬弁護士会、新潟県弁護士会

後援：最高裁判所、最高検察庁、茨城県弁護士会、静岡県弁護士会、山梨県弁護士会、長野県弁護士会、日本女性法律家協会、日本組織内弁護士協会、横浜市教育委員会、神奈川新聞社、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会、朝日新聞さいたま総局、読売新聞さいたま支局、東京新聞さいたま支局、千葉県教育委員会、千葉市教育委員会、千葉日報社、栃木県教育委員会、宇都宮市教育委員会、下野新聞社、群馬県教育委員会、上毛新聞社、新潟県教育委員会

【お問い合わせ先】関東弁護士会連合会事務局　電話番号03-3581-3838